

(別記)

令和6年度幕別町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

幕別町は、北海道十勝の中南部に位置し、地形は南北に47km、東西に20kmと細長い形になっていることから、それぞれの地域に適した農業経営が営まれている。十勝平野のほぼ中央部にあたる本町、札内、南幕別地区においては畑作物や野菜生産を主体とした、また中山間地である忠類地区においては酪農を主体とした経営が中心となっている。

なお、全耕地面積に占める水田の割合は約1.5%となっている。

地域の振興作物である野菜や、輪作体系の主要作物の作付促進と生産性の向上を一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化、離農が進んでおり、担い手の育成が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

幕別町は南北に細長い形になっていることからそれぞれの地域に適した作物を生産して、畑作物や野菜の生産には、湿害対策は大変重要である。また、連作障害による地力低下、病害虫発生等の影響による減収を回避し、安全で良質な農産物を安定的に供給するためには、輪作体系の維持が必要である。

また、その競争力をさらに高めていくため、湿害対策の実施や輪作体系を維持しながら、水田における高収益作物等への転換を奨励し、新規作物・新品種の導入、地域のブランドの確立と農産物の高付加価値化を進めていく。

GPSガイダンスシステム等のICT技術導入による作業の効率化及び省力化を進め、担い手・労働力不足が進むなかで、農地の集積・集約化を促進し、収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

農業経営における担い手不足は年々深刻化しており、認定農家戸数の推移はこの10年間で約15%が減少している。また、多くの水田で数年以上畑作物の生産が定着している状況が続いている。農業従事者の高齢化や後継者不足、担い手・労働力不足解消のためのICT技術の導入による作業効率の向上や省力化の推進、さらには障がい者雇用等の労働力対策に係る受け入れ体制の整備を積極的に進めていくために、水田の畑地化を推奨する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

同一水田ほ場において同じ畑作物を作り続けた場合、病害が発生しやすくなり、水稻や畑作物の収量及び品質の低下につながりやすくなるため、今後の産地形成をどのように図っていくのか、現場の課題を検証しつつ、水稻と転換作物とのブロックローテーションの構築について検討を進めていく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田について、水田台帳や現地確認により毎年点検を行う。点検結果により、数年以上畑作物の生産が定着している水田については、畑地化支援を活用した畑地化の取組を推奨する一方で、水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、令和8年度までに現場の課題を検証し、水稲と転換作物とのブロックローテーションの構築について検討を進める。また、畑作物の産地形成に向けた体制構築や地域でまとまった畑地化の調整を行うため、現地確認や地域の関係者との話し合いを行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

北海道において定める生産の目安に基づいた生産を行い、適正な施肥量の厳守や適期刈り取り等の推進により、安定的な品質、数量の確保に努める。

(2) 麦、大豆、飼料作物

基本技術の励行と輪作体系の作物としての栽培技術の向上に努め、あわせて機械導入による省力化を図り、生産性の向上と適期収穫による品質向上を図る。

(3) そば、なたね

適正な肥培管理を行い、品質の確保に努めながら、安定生産の推進を図る。

(4) 高収益作物（野菜※）

地域の特産物として安定的な品質・数量を確保に努めるとともに、あわせて生産技術の向上を図り、作付面積の維持と所得確保に努める。

※野菜の内訳（ねぎ、玉ねぎ、かぼちゃ、キャベツ、はくさい、レタス、だいこん、にんじん、やまのいも、ごぼう、青さやいんげん、青さやえんどう、ほうれんそう、とうもろこし、ブロッコリー）

(5) 小豆・菜豆

地域の特産物として安定的な品質・数量を確保に努めるとともに、あわせて生産技術の向上を図り、作付面積の維持と所得確保に努める。

(6) ばれいしょ

機械の導入などによる省力化、湿害対策の取組みなどを進めていくこととし、作付面積の維持を図る。

(7) てん菜

機械の導入・直播栽培による省力化を進めるとともに、適期防除と併せ湿害対策を強化し輪作体系の作物として作付面積を確保し、高収益・高品質のてん菜生産に努める。

(8) 地力増進作物

連作障害回避と生産性向上を図ることを目的に、地力増進作物として導入されている休閑緑肥の取組について、他作物と同様に支援を行う。

※地力増進作物の内訳（えん麦、とうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、アルサイククローバー、クリムソンクローバー、ベッチ類、ペルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり）

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり